

尾関周二著『多元的共生社会が未来を開く』に関するいくつかの感想

Some Comments on S. Ozeki's *Multiple Kyosei Society Creates the Future*

三浦 永光

MIURA, Nagamitsu

本書の内容を要約すると――。

共生。人と自然、人と人の間に相互に支え合う関係としての共生。

農。人間社会と自然生態系を結ぶ根源的かつ歴史貫通的な営みとしての農。

現代を人類史の中に置き、農耕開始以前の狩猟採集時代を視野に入れた人類史・世界史。

近代以後における世界経済システムとしての資本主義。このシステムが現代の環境・資源問題、国内・国際的貧富の格差、核戦争の脅威、人口増加などの世界的問題を生み出している。

めざすべき新たな世界システムは、ローカルなレベルでは、農を基礎にした農工共生社会。

半農的自給、労働者協同組合、ベーシック・インカムなどの組み合わせによる成長経済（資本主義）からの脱却。

このシステムは、ナショナルなレベルでは、これらの地域社会相互のネットワーク、所得再分配による福祉・教育、国際連帯外交を担う新たな性格の国民国家。グローバルなレベルでは、これらの国民国家が「国際立憲主義」にもとづいて連帯して「国際公共圏」を創る。

本書は原理論（共生の思想・農の哲学）、人類史・世界史の考察、現代の状況と共生社会のビジョンの三部構成から成っており、これら三つの部分が相互に有機的に結びついている。

以上のような壮大なビジョンをコンパクトにまとめて提示した著者に敬服するとともに、その立場に基本的に同感する。

その上でいくつかの感想と疑問点をのべてみたい。

a. 著者のいう「共生」の概念（人と自然の共生、人と人の共生）は思想史的に見れば、クロポトキンの都市と田園の近接、農業と工業の連携、都市民の農的生活、相互扶助の思想と共通するところが多い。また二宮尊徳の「天理」「天地人一元融合」「天地と人への報徳」の思想は天地自然の徳（恵み）に応える勤労、先人・祖先が築き遺してくれた自然環境と社会的遺産という

徳に報いる農耕と推譲（困窮者を助ける）の生活を説く点で、「共生」の思想の先駆けをなすものと言える。

b. 国家と資本の関係について

近代以後、国家は資本と協力しつつも、資本の力とは根源を異にする独自の力と性格をもち、しかも人民の福祉を目的とする社会契約的国家から逸脱する傾向をもっていることへの認識が本書ではやや希薄という印象を受ける。その傾向とは国家の権力拡大志向である。国家は人民の生活と人権を守るよりも国家の支配力を維持強化することに重きを置き、対外的には軍備拡大競争や領土問題に威信を賭ける。「国家主権」の概念はこのような国家意思を法的に制度化したものである。本書でも原発に関連して「国民国家の暴力性」に言及されているが（p.113）、国家の暴力性・権力追求の本質が原理的に示されてもよかつたのではないか。19世紀イギリスのアクトン卿の言葉、「すべての権力は腐敗する。絶対的権力は絶対的に腐敗する」は国家権力にもっともよく当てはまるといえる。私も著者のいう国際連帯の「環境福祉平和国家」の構想に基本的に同感であるが、国家のエゴをいかにコントロールするかが大きい課題である。両度の世界大戦が世界史にもつ意味と画期性が本書ではあまり大きく捉えられていないことも不可解の感が残る。

c. 世界の高所得国による自然資源の消費と輸入

日本の食糧自給率が他の先進国とちがってとくに低いことが指摘されているが（p.129）、日本だけの問題が「世界的な大問題」の一つ（p.128）だというのは理解しがたい。しかし、もし食糧に限定せず、自然資源全般の自給の度合を各先進国について見るならば、これはたしかに「世界的な大問題」である。そのことを明らかにするためには、各国の一人当たり生物生産力（Bio-capacity）と一人当たりエコロジカル・フットプリント（資源の消費・廃棄の量をそれに要した土地・水域の面積に換算したもの）の差引勘定を比較するのが有効である。一部の先進国と新興国の生物生産力の黒字（+）・赤字（-）を示すと、次のとおりである（2011

年。単位はグローバル・ヘクタール)。赤字は当該国が自国の生物生産力（農林水産業生産と再生可能エネルギー生産）だけでは自給できず、外国からの輸入に依存している度合を表す。

米国-3.1、フランス-1.2、ドイツ-2.3、英国-2.8、日本-3.1、スウェーデン+4.0、デンマーク+0.2、ロシア+2.2、ブラジル+6.4、中国-1.6、インド-0.5、韓国-3.8 (Global Footprint Network 2015)。

また世界全体を高所得国、中所得国の上、中所得国の下、低所得国の4グループに分類し（世界銀行の分類による）、各々のグループの生物生産力の黒字・赤字を見ると、高所得国は-2.1、中所得国の上-0.3、中所得国の下-0.3、低所得国は+0.2である（前掲 GFN）。自然資源を外国からの輸入に依存している度合が高所得国においてもっとも高いことがわかる。ここから現在の環境・資源問題に対して最大の責任を負わねばならないのが先進国であることが明らかになる。「貿易のいっそうの自由化」ではなく、むしろ反対に貿易・国際投資に一定の制限を各国に課すための国際的合意が必要であろう。国産物を輸出できるのはそれが国内の人々の必要を満たしたあとの余剰分に限定し、また外国産の商品を輸入できるのは、同種の物品が人々の基本的な必要物であるのに国内自給できない場合に限定するのである。

d. 発展途上国の貧困・人口増加と先進国の援助について

著者は「成長主義的近代化」ではない一定の「成長政策」が望ましいという (p.135)。この見解は不明瞭である。その不明瞭さは、視点が狭く経済、しかも GDP に限られていることに起因している。従来の開発援助は経済援助に偏り、援助の評価も被援助国の GDP の成長を基準としてきた。しかし人々の貧困と途上国の累積債務は一向に解消していない。ここで重要と思われるのが国連開発計画 (UNDP) の人間開発 (Human Development) の概念である。開発において重要なのは GDP で測られる財とサービスの生産量ではなく、人々の選択の幅を広げること、健康や知識、技能の向上などの能力形成であり、エンパワーメントである。経済援助は短期的生活物資供給にとどまらず、人々が自ら貧困を克服する潜在能力を開発するための手助けとなる必要がある。女性が教育の機会を得れば、家族計画も促進されるだろう。人間開発の概念は理論的にはパキスタンの経済学者ハク (Mahbub ul Haq) とイ

ンド出身のアマルティア・センらによって生み出された。UNDP は人間開発指数（各国の期待寿命、成人識字率・児童就学率、GDP を数量化）を毎年発表して途上国の開発度合を相互比較し、開発政策の重点の置きどころをより明確に示している（国連開発計画『人間開発報告書』、マブール・ハク『人間開発戦略—共生への挑戦』）。

e. 資本主義と「成長」を人間学的な視点から見る

近代以後の資本主義の発達は私企業の利潤（剰余価値）の追求、資本の蓄積の過程であり、これに現代の国家レベルで対応するものが国内総生産の成長である。現代の資本主義は経済成長を本質としており、これが現代世界の不平等、対立、混乱を生み出す主要な原因である。したがって脱成長こそが現代世界の窮境の解決への道である。——このような認識において、私は基本的に著者に同感する。

その上で私が抱く問いは、なぜ近代の企業は単純再生産（ゼロ成長）では満足しなくなったのか、なぜ利潤獲得を一定程度までで終わりにせず、無際限に追求するのかという問いである。またなぜ現代社会は生産の成長をどこまでも追い求めるのか。近年の世界的猛暑とますます頻繁に起こる世界各地の自然災害の原因が温室効果ガスの過剰排出にあると科学者がほぼ一致して警告しているにもかかわらず、先進国と新興国はなぜ自国の経済成長に固執するのだろうか。私はその原因は、人々が所属している集団・組織が他集団に優越して強大化することを求める欲望にあると考える。企業であれ、国家であれ、人間組織（集団）に共通する権力と支配への意志、ライバルとの競争に打ち勝って獲得する名誉と威信への欲望である。これが資本主義社会の企業と国家を推進している原動力である。マルクスは「資本としての貨幣の流通は自己目的」であり、「資本の運動には限度がない」とのべたが（資本論第一巻第四章）、その自己目的性と無限界性を推進する資本家の欲望や精神については論究していない。これについてはフランシス・ベーコンがつとに「現状に対して不満を抱け。豊かさへの想像力を逞しくして大きい欲望をもて」とのべ、国家による富と力の増大のための科学と産業の発達を奨励したことが注目に値する。また B. マンデヴィルは『蜂の寓話』（1714 年）において、国の富と繁栄は諸個人の貪欲・虚栄心・奢侈・放蕩などの悪徳によってこそ促進されると論じ、経済発展の原動力が人々の飽くなき欲望にあると主張した。またソースティン・ヴェブレンは『有閑階級の理論』（1899 年）で富裕な消費者の「顕示的 (conspicuous)

消費」傾向を指摘した。W・ゾンバルトは近代企業人の利益追求の限界なき努力の背後に「他者より優位にあることを示すことができる喜び」としての「権力への渴望」を見出し、利益追求と権力追求が融合していると論じている（『近代資本主義』『ブルジョワ』）。またルイス・マンフォードは人類の歴史の中に政治的、軍事的、経済的、技術的、大衆意識操作的権力をめぐる争いが発展し、それが現代において核軍拡競争と核戦争の脅威となって人類を危機に陥れていることを訴えた（『権力のペンタゴン』）。

もしこのように資本主義の根底に人間の根源的な、抜きがたい権力への意志が深くひそんでいるとすれば、資本主義の克服・統制の試みは既存の権力組織（国家と企業）だけでなく、貧富を問わず、すべての人間からの強くしどい抵抗に会うことを予想しなければならないだろう。とはいえ、資本主義が現在多くの面で行き詰っており、さまざまな形の破綻を来していることはまちがいないのであるが。したがって、著者のいう資本主義のあとに来る「新しい世界システム」は劇的に短期間で到来するものではないし、またいちど到来すれば、それが安定的に存続するものでもなく、たえず前進と後退を繰り返す終わりなき建設のプロセスの中にあるものと理解すべきであろう。

f. 安藤昌益の「直耕」の概念について

著者は「直耕」が自然の根源的運動を意味すると同時に、人間の農耕労働を指すという（p.48-49）。確かにその通りであるが、補足すれば、昌益がしばしば「直耕」を諸侯・武士身分・商人・宗教者（僧、神職など）の「不耕食食」と対比して使用していることを考えると、彼は「直耕」に「すべての人間がみずから直接農耕に携わる」という意味をも込めていると思われる。じじつ、安永寿延によれば、昌益自身が稿本『真営道』において直耕を「テヅカラタガヤス」と訓読しているという（『稿本 自然真営道』p.18）。したがって直耕は、現代的に言い直せば「人間皆農」、「市民皆農」であり、著者（尾関氏）が言及している「半農半 X」の生き方にも通じる概念であろう。工業的大規模農業の支配に抗して「家族農業」の再評価を求める国際的運動や「市民農園」の広がりが先進諸国で顕著である今日、「直耕」、「人間皆農」の思想は今後いっそう重要性を増すと思われる。

g. 西洋近代の「政治革命」について

著者は西洋近代の二つの精神革命として「科学革命」と「政治革命」を挙げ、後者はフランス革命だという

（p.153）。これについて、私は政治革命としてフランス革命だけでなく、イギリス革命をも含めるべきではないかと思う。17世紀イギリスにおける権利請願、レベラーズ（平等派）の「人民協定」、ディガーズの万人土地所有の主張、そして1689年の権利章典はフランス革命に先行し、これに匹敵する画期的な政治的・思想的革命であったと考える。

h. 日本国憲法の「徹底した平和主義」（p.154）について

著者は第9条の戦争放棄の条項が（個別的）自衛権と自衛戦争をも含めての放棄と解釈するのか、それとも自衛権は9条には含まれず、放棄されていないと考えるか。また自衛隊の存在は9条に違反するか、それとも合憲だと考えるか。自衛隊の存在については、憲法学者の間でも判例においても、合憲論と違憲論に分かれている。私は、9条1項が自衛のための戦争を含むすべての戦争を放棄していると理解する。たしかに、「国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」というときの戦争と武力行使は侵略戦争だけを意味し、自衛戦争を含んでいないとする解釈や判例があるが、私はこの解釈を取らない。また自衛隊は2項で禁止されている「戦力」に該当すると考える。

i. 欲を言えば、「世界的な大問題」（p.128-129）について、より詳しく論じて、独立した1章を「共生」の概念の説明の前に設けてもよかったのではないか。そうすれば、「共生社会」の構築のアクチュアリティがいっそう明確で説得的になったと思われる。